

## <三菱自動車工業(株)からのお知らせ>

### 三菱『RVR』『デリカD:5』の一部車種の エコカー減税率（重量税・取得税）が変わります。

この度は、当社製車両の燃費不正問題につきまして、お客様をはじめ関係される皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしており、心よりお詫び申し上げます。再発防止に真摯に取り組み、信頼回復に向けて力の限りを尽くして参ります。

今般、国土交通省による当社製車両の燃費確認試験結果の示達があり、諸元値を下回った車種について2016年8月30日に新燃費値を国土交通省へ届け出ました。

燃費値の修正に伴い、『RVR』（2014年4月発売モデル以降）、『デリカD:5（ガソリン車）』（2012年7月発売モデル以降）について、エコカー減税率等が変更となり、重量税（新車新規検査時/初回継続検査時等）、取得税（新車・中古車）の税額が増加する車両がございますので、概要につきお知らせ致します。

#### (1)新税率の適用日

2016年9月13日（火）の納付分より新税率が適用となります。

2016年9月12日までに納付頂いたものにつきましては、別途発生する税差額を三菱自動車が責任を持って納付致します。

なお、2016年9月13日以降、新税率が適用された結果、税額が増額する分は、当社がお客様へお支払いする損害賠償に含まれておりますので、お客様には新税額（増額分を含む）での納付をお願い致します。

#### (2)各車種の重量税、取得税の変更内容

各車種の重量税、取得税の内容（新旧比較）は下表をご確認下さい。

通称名	型式 指定番号	類別 区分番号	重量税の特例措置						取得税の特例措置			
			重量税 (新車) 減免率		重量税額(円)				取得税			
					新車新規検査 (3年)		初回継続検査等 (2年)		(新車) 減免率		(中古車) 控除額	
			旧	新	旧	新	旧	新	旧	新		
RVR	16999	1001~1042	25%軽減	当分の間	16,800	36,900	15,000	24,600	20%軽減	減税対象外	5万円控除	控除なし
		1043~1044	本則適用	当分の間	22,500	36,900	24,600	24,600	減税対象外	減税対象外	控除なし	控除なし
		1045~1082	25%軽減	本則税率	16,800	22,500	15,000	24,600	40%軽減	減税対象外	15万円控除	控除なし
デリカ D:5	15642	2001~2039	本則適用	当分の間	30,000	49,200	32,800	32,800	減税対象外	減税対象外	控除なし	控除なし
	17074	1001~1014	25%軽減	25%軽減	22,500	22,500	20,000	20,000	40%軽減	20%軽減	15万円控除	5万円控除

※上記表は自家用車の場合

#### (3)自動車重量税還付申請の際の注意点

廃車等の理由で自動車重量税還付申請を行う場合、還付額が変更になる可能性がありますので、当該申請に関しては、個別にご相談ください。

#### (4)本件に関するお問い合わせ先

三菱自動車 お客様相談センター：0120-324-860

【受付時間】9時～17時（土・日：9時～12時、13時～17時）